

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城県亶理郡亶理町字下小路7番地4 氏名 亶理町長 齋藤 邦男 印		※手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	亶理郡亶理町字下茨田52番1 ほか33筆
	2 開発区域の面積	20,586.27 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	災害公営住宅（3区画） （集合形式125戸）
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月 1日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	平成 年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	平成 年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

設計者	株式会社 国際開発コンサルタンツ 仙台支店 小野田 宣三
住所	宮城県仙台市青葉区一番町1-5-25
TEL	022-225-6201
FAX	022-261-4630

## 別紙

### 開発区域に含まれる地域の名称

#### 巨理郡巨理町字下茨田

52 番 1、52 番 4、52 番 5、60 番 1、60 番 4、73 番 1、73 番 2、74 番 1、83 番 1、84 番、95 番、96 番 1、106 番 1、107 番、119 番、120 番 1、120 番 2、133 番 1、134 番、148 番、149 番 1、158 番 1、158 番 2、159 番、160 番、174 番、175 番 1、175 番 2、176 番 1、177 番 1、177 番 2、177 番 3、177 番 4、191 番、52 番 1 地先の水の一部

計 35 筆

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		巨理郡巨理町字下茨田52番1 ほか33筆							
設 計 の 方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 開発区域は、北側は町道476号 下茨田2号線（0.6m拡幅）、東側は町道208号 狐塚線（幅員7m）、南側は町道477号 中町江下線（幅員6m）に接続する。</li> <li>● 敷地造成は、周辺道路高より30cm～80cm高く計画し、公営住宅建築を考慮して計画高から30cm低い高さまで盛土を行う。</li> <li>● 雨水排水は、地区内に調整池を整備し、町道町道208号 狐塚線沿いの用排水路に放流する。汚水は既存の公共下水道へ排水する。</li> </ul>							
地 域 等	イ 市街化区域 Ⓐ 非線引き都市計画区域 ホ 都市計画区域及び準都市計画区域以外の区域	ロ 市街化調整区域 ニ 準都市計画区域	用途地域等				● 第一種中高層住居専用地域		
	宅地造成工事 規制区域	内 Ⓔ	そ の 他						
工 区 区 分	工 区	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	計			
	地名及び地番	巨理郡巨理町字下茨田52番1 ほか33筆							
	面 積	20,586.27 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	20,586.27 m <sup>2</sup>		
開発区域 の土地の 現 状	地 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	法定外公共物	その他	計	
		面 積	m <sup>2</sup>	20,376.51 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	209.76 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	20,586.27 m <sup>2</sup>	
		割 合	%	99.0 %	%	1.0 %	%	100.0 %	
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計		
		面 積	209.76 m <sup>2</sup>	20,376.51 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	20,586.27 m <sup>2</sup>		
		割 合	1.0 %	99.0 %	%	%	100.0 %		
土地利用 計 画	区 分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道 路	公 園	その他		
	面 積	18,089.94 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	92.42 m <sup>2</sup>	650.67 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1,753.24 m <sup>2</sup>	20,586.27 m <sup>2</sup>
割 合	87.9 %	%	%	0.4 %	3.2 %	%	8.5 %	100.0 %	
区画設定 計 画	区 画 数	最大区画面積		最小区画面積		区画の平均面積			
	住 宅	区画	7,114.65 m <sup>2</sup>		3,871.39 m <sup>2</sup>		6,029.98 m <sup>2</sup>		
	区画	m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>		m <sup>2</sup>			
上 水 道 施 設	① 公営水道 □ 簡易水道 ハ 専用水道 ニ その他	消 水 施 設	防 利 設 ① 消火栓 □ 貯水槽 ハ その他	計画戸数	戸建て	共 同	計		
					戸	戸	戸		
					-	125	125		
	計画人口	375 人	人口密度	207 人/ha					

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

## 設 計 説 明 書 (その2)

### 公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管 理 者 予 定 者	用 地 の 帰 属	費 用 負 担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
区画道路	区画道路	m (0.6)	m 239.2	m <sup>2</sup> 92.42	巨理町	巨理町	申請者
緑地	緑地			m <sup>2</sup> 650.67	巨理町	巨理町	申請者

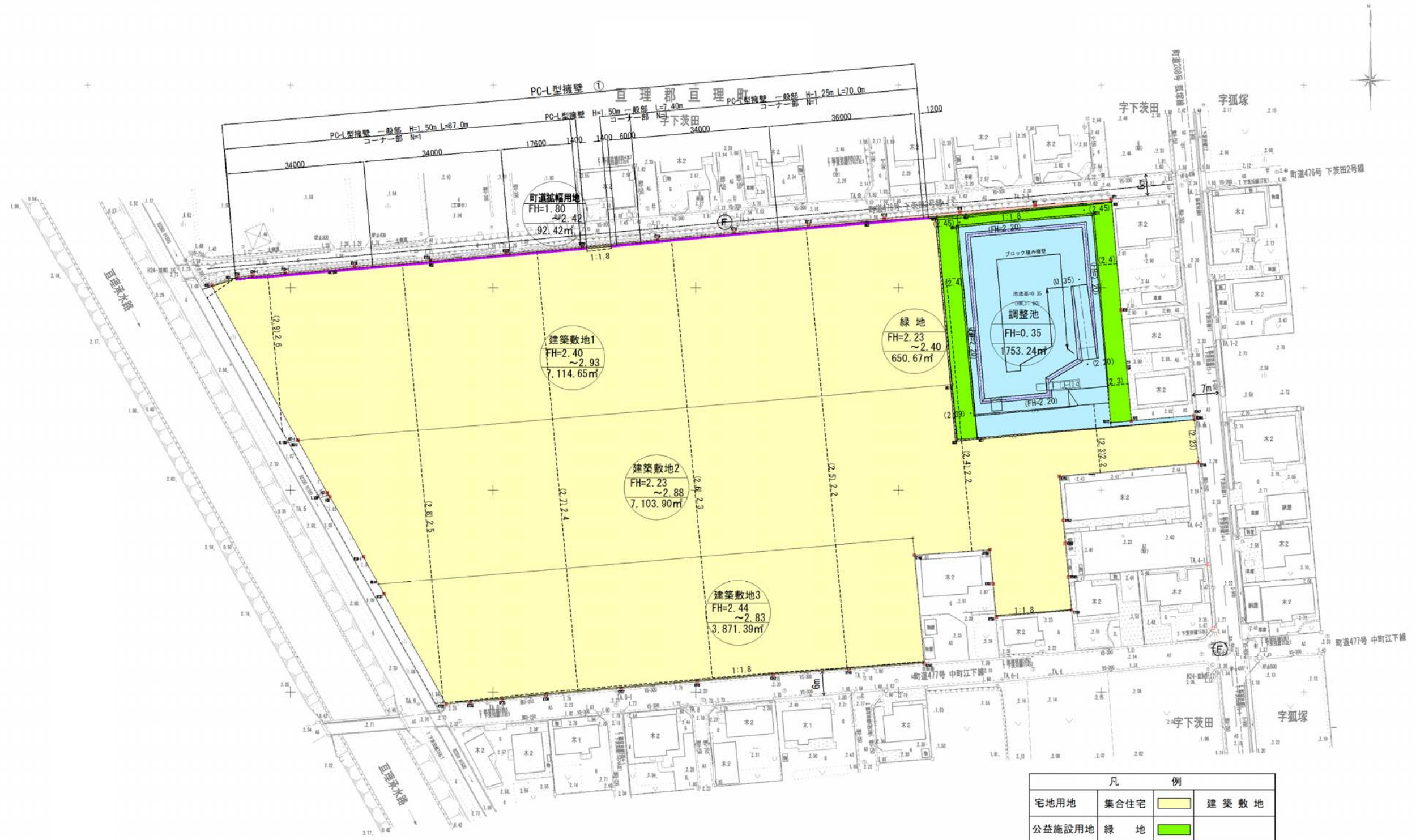
### 公益的施設の整備計画

公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要 (建設時期等)
調整池	m <sup>2</sup> 1,753.24	巨理町	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図



凡 例	
宅地用地	集合住宅 建築敷地
公益施設用地	緑地
	道路 町道拡幅用地
その他	調整池
擁 壁	
既設消火栓	(F)
開発区域界	
2.4	開発時造成高
(2.7)	建築工事対応高

団 地 名	直理町災害公営住宅(下茨田)		
施 工 地 名	直理郡直理町下茨田 地内		
工 事 名			
図 面 名	土地利用計画図		
縮 尺	S=1/500	位置	NO-10
設 計 者	小野田 宣三	設計	平成24年度
巨 理 町	図番	4	